

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
【会社名】	株式会社システム ディ
【英訳名】	System D Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堂山 道生
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地
【電話番号】	(075)256-7777(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 本庄 英三
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地
【電話番号】	(075)256-7777(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 本庄 英三
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 累計(会計)期間	第29期 第1四半期 累計(会計)期間	第28期
会計期間	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成21年 9月30日
売上高(千円)	156,794	167,022	1,437,895
経常利益又は経常損失() (千円)	219,607	153,901	39,437
当期純損失又()は四半期純損失() (千円)	133,122	83,638	654,286
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	484,260	484,260	484,260
発行済株式総数(千株)	3,249	3,249	3,249
純資産額(千円)	1,725,708	1,090,398	1,185,083
総資産額(千円)	2,688,384	2,085,065	2,099,138
1株当たり純資産額(円)	548.61	353.27	383.94
1株当たり当期純損失金額()又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	42.28	27.10	209.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	3.00
自己資本比率(%)	64.19	52.30	56.46
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	109,059	13,431	487,767
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	83,622	47,381	490,211
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	34,182	86,548	62,489
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	191,140	160,689	134,954
従業員数(人)	118	122	126

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	122
---------	-----

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 臨時従業員につきましては、従業員数の100分の10未満であるため、平均臨時従業員数の記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	当第1四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
学園ソリューション事業	51,299	152.3
ウェルネスソリューション事業	9,704	102.2
その他の事業	3,750	53.0
合計	64,754	128.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間の商品仕入実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	当第1四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
	商品仕入高(千円)	前年同期比(%)
学園ソリューション事業	6,034	57.7
ウェルネスソリューション事業	34,577	99.1
その他の事業	443	337.0
合計	41,055	90.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第1四半期会計期間の受注状況を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	当第1四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
学園ソリューション事業	153,954	148.6	505,643	111.1
ウェルネスソリューション事業	78,061	105.4	195,480	98.1
その他の事業	20,336	109.9	36,397	74.8
合計	252,352	128.6	737,520	104.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	当第1四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
学園ソリューション事業	80,467	116.0
ウェルネスソリューション事業	68,763	97.6
その他の事業	17,792	104.6
合計	167,022	106.5

(注) 1. 前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第1四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社カーブスジャパン	32,374	20.6	32,708	19.6
東京リース株式会社	23,130	14.8	-	-
三菱UFJリース株式会社	17,600	11.2	-	-

2. 当社は顧客の事業年度に合わせて製品・サービスを納入、稼働させる必要があることから、売上が毎年3月及び9月に偏重いたします。そのため、第1四半期及び第3四半期の売上高が、第2四半期及び第4四半期の売上高に比べて小さくなる傾向にあります。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期における我が国の経済状況は依然として厳しく、当社の主要市場である教育業界や健康・スポーツ業界におきましても、情報化投資への姿勢には慎重な傾向が見られました。

こうした状況ではありましたが、当社では、景気停滞期に即した事業スタイルとして「スモールビジネス」に前期より取り組んでおりまして、利益率の高いパッケージビジネスへの注力、内製化体制の強化による外注コストの削減等が格段の利益率の向上となって現れてまいりました。その結果、第1四半期は損失を計上してはおりますが(売上が3月及び9月に集中するため)、売上・利益とも当初見通しを上回り、特に経常利益では前年同期を大きく改善することができました。

学園ソリューション事業では、経営の基盤となる学生募集機能の強化や就職支援等を強化した主力パッケージソフト『キャンパスプラン.NET Framework』の新バージョンを昨年秋にリリースし、ユーザへの直接販売と、販社を通じた販売の両面から、積極的な営業展開を行いました。この結果、第1四半期の業績が当初予想を上回り、第2四半期以降の受注・商談案件についても昨年を大きく上回って増加しております。

また、昨年4月に立ち上げた国公立の小中高校を対象にしたクラウドコンピューティング - SaaS提供の『School Engine』につきましても、学校単位での個別提供のほか、新学期からの稼働に向けて都府県・市町村単位でも受注が決定しており、当期の見通しを明るくしております。

ウェルネスソリューション事業では、フィットネスクラブの会員向けWebサービス機能や施設の運営管理機能を充実させた『Hello EX』の新バージョンをリリースし、複数の施設へ製品を納めております。今後は小規模事業者へのASPサービスの導入に力を入れるとともに、他業種への会員管理サービスの提供も行き、更なる営業展開を図ってまいります。また、この間取り組んできましたSaaS方式によるメタボ対策/健康増進の『Nanpo ex』にも注力してまいります。

この他にもソフトウェアエンジニアリング事業として、最近リリース致しましたコンプライアンス対応の『規程管理システム』や内部統制強化のための『承認・決裁Webフローシステム』といった、経営力強化のためには不可欠なパッケージソフトが民間企業や公益法人等にご好評を頂いており、新規取引先の開拓だけでなく、既存ユーザへの販売等も含めた効率的な営業活動を引き続き進めております。

この結果、当第1四半期の業績は、売上高167,022千円(前年同期比6.5%増)、営業損失152,155千円(前年同期は営業損失217,657千円)、経常損失153,901千円(前年同期は経常損失219,607千円)、四半期純損失83,638千円(前年同期は四半期純損失133,122千円)となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期末の資産は、売掛金の減少139,779千円及び繰延税金資産(流動)の増加69,895千円等により、前事業年度末の残高より14,072千円減少して2,085,065千円となりました。負債は、短期借入金の増加100,000千円等により、前事業年度末の残高より80,612千円増加して994,667千円となりました。純資産は、剰余金の配当9,259千円及び第1四半期純損失83,638千円の計上に伴う繰越利益剰余金の減少等により、前事業年度末の残高より94,685千円減少して1,090,398千円となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末の現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ25,734千円増加(前年同期は8,745千円の資金減少)し、160,689千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

ソフトウェア償却費28,702千円及び売上債権の減少138,548千円等により資金が増加しましたが、税引前四半期純損失153,901千円等による資金の減少により、資金が13,431千円減少(前年同期は109,059千円の資金増加)しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

無形固定資産の取得による支出46,177千円等により、資金が47,381千円減少(前年同期は83,622千円の資金減少)しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金100,000千円の借入等により、資金が86,548千円増加(前年同期は34,182千円の資金減少)しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

ソフトウェア開発業務に関連する調査研究は継続して行っておりますが、特別の研究開発費を投じての活動は行っておりません。営業活動及びソフトウェア開発活動を通じて、ノウハウの蓄積及び開発環境の合理化を進めており、次の開発活動に活かしております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,249,000	3,249,000	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	単元株式数は100株であります。
計	3,249,000	3,249,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年9月27日開催の臨時株主総会決議及び平成17年5月16日開催の取締役会決議に基づく、新株予約権の発行

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	8,100
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	81,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	560
新株予約権の行使期間	自平成18年9月28日 至平成26年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 560 資本組入額 300
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分はできない
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社株式が株式市場に上場した場合に行使できるものとする。

新株予約権の行使時に、新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)が当社または子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の何れかの地位を有していることを要する。

にかかわらず、対象者が権利行使期間開始後に死亡した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使することができる。

2. 権利付と日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、株式の分割又は併合した場合で、行使価額の調整を行った場合、本新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整される。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{1株当たり調整前行使価額}}{\text{1株当たり調整後行使価額}}$$

なお、計算の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

3. 行使価額は、権利付と日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整される。

(コンバージョン・プライス方式)

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、行使価額は、株式の分割または併合の場合にも適宜調整される。ただし、行使価額は、当社普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	3,249,000	-	484,260	-	619,313

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 162,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,085,900	30,856	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	3,249,000	-	-
総株主の議決権	-	30,856	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。なお、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
株式会社 システム ディ	京都市中京区烏丸 通三条上る場之町 603番地	162,400	-	162,400	5.0
計	-	162,400	-	162,400	5.0

(注)第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、162,400株となっております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月
最高(円)	197	176	170
最低(円)	173	141	146

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、当第1四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、清友監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	160,689	134,954
売掛金	307,853	447,633
たな卸資産	² 22,614	² 8,167
繰延税金資産	135,707	65,811
その他	35,056	34,935
貸倒引当金	3,990	3,879
流動資産合計	657,931	687,622
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	229,160	232,989
土地	494,054	494,054
その他(純額)	7,466	8,311
有形固定資産合計	¹ 730,680	¹ 735,354
無形固定資産		
ソフトウェア	418,679	29,291
ソフトウェア仮勘定	139,607	509,135
その他	2,080	2,080
無形固定資産合計	560,367	540,506
投資その他の資産		
投資有価証券	21,560	24,267
繰延税金資産	27,728	25,331
保険積立金	62,659	61,890
その他	24,137	24,165
投資その他の資産合計	136,086	135,654
固定資産合計	1,427,134	1,411,515
資産合計	2,085,065	2,099,138

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	79,414	78,845
短期借入金	150,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	39,996	39,996
1年内償還予定の社債	34,000	34,000
未払法人税等	1,720	2,133
賞与引当金	6,474	26,262
サポート費用引当金	92	153
その他	66,205	63,058
流動負債合計	377,903	294,449
固定負債		
社債	249,000	249,000
長期借入金	245,058	251,724
退職給付引当金	63,133	60,232
役員退職慰労引当金	59,572	58,649
固定負債合計	616,763	619,605
負債合計	994,667	914,054
純資産の部		
株主資本		
資本金	484,260	484,260
資本剰余金	619,313	619,313
利益剰余金	26,528	119,426
自己株式	35,257	35,257
株主資本合計	1,094,844	1,187,742
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,445	2,658
評価・換算差額等合計	4,445	2,658
純資産合計	1,090,398	1,185,083
負債純資産合計	2,085,065	2,099,138

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	1 156,794	1 167,022
売上原価	242,003	199,068
売上総損失()	85,209	32,045
販売費及び一般管理費	2 132,448	2 120,109
営業損失()	217,657	152,155
営業外収益		
受取配当金	-	270
貸倒引当金戻入額	593	-
未払配当金除斥益	-	447
その他	199	141
営業外収益合計	793	860
営業外費用		
支払利息	1,676	1,831
社債利息	1,035	774
その他	30	-
営業外費用合計	2,742	2,606
経常損失()	219,607	153,901
特別損失		
前期損益修正損	1,852	-
特別損失合計	1,852	-
税引前四半期純損失()	221,459	153,901
法人税、住民税及び事業税	810	810
法人税等調整額	89,147	71,072
法人税等合計	88,337	70,262
四半期純損失()	133,122	83,638

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	221,459	153,901
減価償却費	5,640	5,041
ソフトウェア償却費	88,115	28,702
貸倒引当金の増減額(は減少)	593	110
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,232	2,900
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	753	923
受取利息及び受取配当金	45	273
支払利息	2,711	2,606
売上債権の増減額(は増加)	347,103	138,548
たな卸資産の増減額(は増加)	13,679	14,447
仕入債務の増減額(は減少)	26,373	1,816
未払金の増減額(は減少)	22,183	17,527
その他	49,016	36,273
小計	157,573	10,349
利息及び配当金の受取額	45	64
利息の支払額	2,473	1,526
法人税等の支払額	46,085	1,620
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,059	13,431
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	959	133
無形固定資産の取得による支出	67,026	46,177
投資有価証券の取得による支出	14,895	300
短期貸付金の増減額(は増加)	250	-
その他	491	770
投資活動によるキャッシュ・フロー	83,622	47,381
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	100,000
長期借入金の返済による支出	8,332	6,666
自己株式の取得による支出	1,961	-
配当金の支払額	23,889	6,785
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,182	86,548
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,745	25,734
現金及び現金同等物の期首残高	199,886	134,954
現金及び現金同等物の四半期末残高	191,140	160,689

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>ソフトウェアのカスタマイズに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を当第1四半期会計期間より適用し、当第1四半期会計期間に着手した契約から、当第1四半期会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする、アーンド・バリュー法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は11,014千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は、それぞれ5,311千円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
(四半期貸借対照表関係)	<p>前第1四半期会計期間において、たな卸資産を「商品」、「仕掛品」、「貯蔵品」に区分掲記しておりましたが、四半期財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則による流動資産の区分表示の改正（平成20年8月7日付内閣府令第50号）を適用し、「たな卸資産」の科目をもって一括して掲記しております。なお、前第1四半期会計期間の「商品」は8,764千円、「仕掛品」は17,835千円、「貯蔵品」は2,087千円であります。</p>
(四半期損益計算書関係)	<p>前第1四半期累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取配当金」は39千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年9月30日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額は、207,011千円であります。	1. 有形固定資産の減価償却累計額は、197,171千円であります。
2. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。	2. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。
商品 384千円	商品 8千円
仕掛品 20,115千円	仕掛品 6,015千円
貯蔵品 2,115千円	貯蔵品 2,143千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)												
<p>1. 当社は顧客の事業年度に合わせて製品・サービスを納入、稼働させる必要があることから、売上が毎年3月及び9月に偏重いたします。そのため、第1四半期及び第3四半期の売上高が、第2四半期及び第4四半期の売上高に比べて小さくなる傾向にあります。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与・手当</td> <td style="text-align: right;">51,043千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,177千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,108千円</td> </tr> </table>	給与・手当	51,043千円	賞与引当金繰入額	2,177千円	退職給付費用	1,108千円	<p>1. 同左</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与・手当</td> <td style="text-align: right;">50,692千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,185千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">993千円</td> </tr> </table>	給与・手当	50,692千円	賞与引当金繰入額	2,185千円	退職給付費用	993千円
給与・手当	51,043千円												
賞与引当金繰入額	2,177千円												
退職給付費用	1,108千円												
給与・手当	50,692千円												
賞与引当金繰入額	2,185千円												
退職給付費用	993千円												

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)								
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">191,140</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">191,140</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	191,140	現金及び預金同等物	191,140	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">160,689</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">160,689</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	160,689	現金及び預金同等物	160,689
現金及び預金勘定	191,140								
現金及び預金同等物	191,140								
現金及び預金勘定	160,689								
現金及び預金同等物	160,689								

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 3,249千株

2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 162千株

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年12月17日 定時株主総会	普通株式	9,259	3	平成21年9月30日	平成21年12月18日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年12月31日)

有価証券のうち事業の運営において重要なものはないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当第1四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年12月31日)		前事業年度末 (平成21年9月30日)	
1株当たり純資産額	353.27円	1株当たり純資産額	383.94円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額()	42.28円	1株当たり四半期純損失金額()	27.10円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(千円)	133,122	83,638
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	133,122	83,638
期中平均株式数(千株)	3,148	3,086
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社システムディ
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 彰信 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小西 一成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムディの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第28期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システムディの平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社システムディ
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 彰信 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小西 一成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムディの平成21年10月1日から平成22年10月31日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システムディの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。